

第12回「県と市町村との協議の場」における確認事項 (平成28年11月21日開催)

長野県
長野県市長会
長野県町村会

1 報告事項については、次のとおり対応する。

- (1) 「医療・保健・福祉等人材確保」(検討結果) について了承する。
- (2) 「地域発 元気づくり支援金」(検証結果) について了承する。

2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。

【子育て支援戦略の改定について】

- (1) 「長野県子育て支援戦略」の改定に向けて、県と市町村が連携した子育て支援の取組を検討するため、県・市町村の実務担当者による合同チームを設置する。
- (2) 合同チームによる検討を踏まえ、子育て支援について国に対し、必要な要望を県・市町村合同で行う。
- (3) 県と市町村が連携した子育て支援に関しては、「長野県子ども未来応援基金(仮称)」の設置についても併せて検討する。

【県と市町村の連携について】

- (4) 市町村単独では処理が難しい事務や、市町村で処理した方が効果の大きい事務等の処理について検討するため、「県・市町村事務連携作業チーム(仮称)」を設置する。
- (5) 作業チームでの初回の検討テーマは、「地域密着型介護保険事業所の指導・監査の支援」と「旅券事務(パスポート)の移譲・集約」とする。